

「ふるさと×NPO 京どねーしょん」に係る バナー利用について

1 趣旨

「ふるさと×NPO 京どねーしょん（京都府ふるさと応援府民協働推進事業）」に係るバナーデザインを別紙のとおり定めることとし、寄附対象団体が公式サイトや SNS 等において寄附を促進するため、使用できることとします。

2 利用のルール

- ・使用する際は、事前に「『ふるさと×NPO 京どねーしょん』に係るバナー利用申出書」により京都府に申し出た上で、作成したチラシや HP 等を共有してください。
- ・サイズを変更する場合は、縦横比を保って行ってください。
- ・色、文字、要素削除・追加、反転等の変更は禁止することとします。（ただし、モノクロでの使用は可）
- ・寄附募集並びに事業の報告等、「京どねーしょん」に係る広報でのみ使用できるものとします。
- ・使用する際は、可能な限り「京どねーしょん」HP 又は GCF の団体プロジェクトページへのリンクを設定してください。
- ・バナーの著作権は、京都府に帰属します。

【問い合わせ】

京都府文化生活部文化生活総務課府民協働係

電 話：075-414-4865

メー ル：bunkaseikatsu@pref.kyoto.lg.jp